

不正行為等通報の受理及び処理状況について

令和8年5月中に審査課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	0
匿名	5
職員等	0
計	5

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	5
郵便・FAX	0
面談・電話	0
計	5

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

通報内容	処理状況
① ある県民が覚せい剤を使用しているかもしれない。	所管外のため、不受理とした。
② ある県職員が通勤手当の不正受給をしているかもしれない。	調査の結果、通報の事実は確認できなかった。
③ 虚偽の申請内容で建設業許可を受けている業者がある。	所管外のため不受理とし、担当課に情報提供した。
④ ある市内で造成中の土地が農地転用手続きされているかどうか知りたい。	所管外のため不受理とし、担当課に情報提供した。
⑤ 県職員有志で実施される職務外イベントに後輩職員を強制的に勧誘するのはパワハラだと思う。	具体的内容が不明であるため、不受理とした。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	②
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの	4	①③④⑤

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	1	②
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	0	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	0	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	0	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	0	
(3)調査を継続中としたもの	0	
(4)不受理としたもの	4	①③④⑤

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(4月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(連絡先)
総務部 総務管理局 審査課
担当: 石井、額田